

「インターネットと人権」

今週はインターネットに関する人権問題についてです。

情報収集やネットショッピング、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用したコミュニケーションなど、インターネットは非常に便利で手軽に利用できるため、私たちの生活と切り離せないものになっています。

インターネットのおかげで、誰でも容易に情報収集や情報発信を行うことができるようになりました。しかしその反面、不適切な使い方をしていて、他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする危険性もあることに注意しなければいけません。

他人への誹謗中傷、個人情報の無断掲載、無責任なうわさやデマの拡散、差別的な書き込みなど、インターネット上で人権を侵害する行為が大きな問題となっています。

いったん SNS や掲示板などに書き込みを行うと、書き込みを削除しても、他の SNS や掲示板に転載されたりして、その情報が独り歩きをして広まってしまうおそれがあります。これらを完全に消し去ることは非常に困難です。

インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能です。相手と面と向かって話していれば「こんなことを言ったら怒らせるかもしれない」「嫌われるかもしれない」とブレーキがかかって口に出せないようなひどいことでも、「自分が言ったとはわからないだろう」という軽い気持ちで発信してしまうことがあります。また、相手の顔も見えないために、相手を傷付けたという自覚が薄くなり、誹謗中傷をしてしまうことがあります。

インターネットを利用するときでも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、自分と同じ心を持った人間であるということを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。

大切なのは、相手の立場に立って表現すること、差別的な発言や他人への誹謗中傷は書き込まないこと、ウソや不確かなうわさは書き込まないこと、自分や他人の個人情報は書き込まないことです。どれもインターネット上だけに限った特別なルールやマナーではありません。日ごろから、相手の立場や気持ちになって、自分の発言に責任を持つよう心がけましょう。

